

令和8年4月1日から自転車の交通違反に
「青切符」(交通反則通告制度)が導入

その違反、 もう“注意”じゃすまない!



携帯電話使用等

遮断踏切立入り

信号無視

追越し違反

踏切不停止等

通行帯違反

横断歩行者等妨害等

通行禁止違反

急ブレーキ禁止違反



愛媛県警察・愛媛県自転車安全利用啓発PT

デザイン協力: 松山デザイナー専門学校



自転車ヘルメットは
必ず着用しましょう!